

令和元年度 第3回自治会・行政連絡会議 会議録

会 議 の 名 称		令和元年度 第3回自治会・行政連絡会議
開 催 日 時		令和2年2月18日（火） 19：00～20：20
開 催 場 所		役場庁舎2階 第1会議室
出席者	自治会・町内会	出席：24自治会 欠席： 4自治会
	行 政	町長、教育長、総合政策監、町民課長、健康福祉課長、税務課長
	事務局	まちづくり企画課
	関係機関	社会福祉協議会
会 議 次 第		1. 開 会 2. 町長あいさつ 3. 連絡事項 ＜まちづくり企画課＞ (1) 令和元年度自治会等活動実績報告書の提出について【資料No.1】 (2) 令和2年度自治会・町内会代表者等連絡票兼債権者登録申出書の提出について【資料No.2】 (3) 自治会世帯数のアンケートについて【資料No.3】 (4) 令和2年度自治会等活動推進交付金について【資料No.4】 (5) 令和元年度・2年度行事予定表【資料No.5】 ＜税務課＞ (6) 固定資産税の減免申請について【資料No.6】 ＜町民課＞ (7) 令和2年度一斉清掃の実施について【資料No.7】 ＜健康福祉課＞ (8) 令和2年度「赤十字募金運動」ご協力をお願い【資料No.8】 ＜早島町社会福祉協議会＞ (9) 令和元年度共同募金の実績報告について【資料No.9】 4. 自治会・町内会からのお知らせ事項等【資料No.10】 5. 閉 会
会 議 資 料		・ 次第 【資料No. 1】令和元年度自治会等活動実績報告書の提出について 【資料No. 2】令和2年度自治会・町内会代表者等連絡票兼債権者登録申出書の提出について 【資料No. 3】自治会・町内会の世帯数のアンケート 【資料No. 4】令和2年度早島町自治会等活動推進交付金一覧表 【資料No. 5】令和元年・2年度 行事予定表 【資料No. 6】固定資産税の減免申請について 【資料No. 7】令和2年度一斉清掃の実施について 【資料No. 8】「赤十字募金運動」ご協力をお願い 【資料No. 9】令和元年度共同募金の実績報告について

会議録作成者	まちづくり企画課 令和2年2月19日作成
--------	----------------------

会議内容（要点）

1. 開会

2. 町長あいさつ

寒い中お集まりいただきありがとうございます。年を越して早くも2月の半ばとなりました。この自治会行政連絡会議も令和元年度の最後の回となります。まだお願いごとの議題もあります。最後までよろしく願いいたします。

さて、昨年倉敷で早島の高校生2名が川に落ちたお年寄りを助け、人命救助をしまして、全国版でテレビにも流れました。関東方面からお声が聞こえてきました。11月には畑岡でも用水路に落ちていた方を町民の方が救助したといういい話がありました。

また、岡山県では、晴れの国駅伝というのをやっています、大人子ども交えて9名が必要だったのですが、早島は今年初めて出場することができました。メンバーには倉敷高校の子や、岡山県代表で走りに行った子など、いろいろな方がいました。結果は町村の部2位という成績をおさめ、みんなで喜んだところです。

新型コロナウイルスについては、毎日ニュースを騒がせているところですが、町でも2月3日に対策会議を行いました。その際はまだ国内外の患者数も少なかったが、それからわずか15日しかたっていないのに、国内では約520人が感染し、世界では7万人を超え8万人に近づいているということで、短期間で大きな数値となっています。あまり怖がりすぎることはないが、手洗いやうがいなどできることをやっていこうということで、施設にアルコールを置いたり、学校でも指導をしたりしています。どの県で発生するかわからないという状況ではあります。

また、本日の議題にもありますが、認知症の高齢者が行方不明になるという一件がありました。町としてもできることをしようということで、防災無線での呼びかけや公用車での倉敷方面まで含めた捜索を行いました。結果、22時を過ぎて偶然としかいえない状況の中で、その方を保護することができました。このような事態は起こってはいけませんが、今後も起こる可能性があります。役場だけでできることは限りがあるので、皆さんのお力を借りながら進めていきたいと思えます。

3. 連絡事項

資料確認

《まちづくり企画課》：（1）～（5）の資料を続けて説明

（1）令和元年度自治会等活動実績報告書の提出について【資料No.1】

資料に沿って説明。以下補足。

自治会等総会が終わり、承認がおりましたら、速やかにご提出ください。総会期日などの都合により期限までに提出が困難な場合は担当までご連絡ください。なお、活動実績書と会計報告書は指定の様式でなく、総会資料の添付でもかまわない。

（2）令和2年度自治会・町内会代表者等連絡票兼債権者登録申出書の提出について【資料No.2】

資料に沿って説明。以下補足。

期日までに代表者等が決定しない場合は、担当までご連絡ください。

（3）自治会世帯数のアンケートについて【資料No.3】

資料に沿って説明。以下補足。

自治会町内会の実態を調査するためのアンケートであり、ご協力をお願いしたい。アンケート

の内容については、問2において「準会員等」という区分があるが、このような区分を設けていない自治会につきましては、未記入でかまわない。

なお、(1)から(3)については、提出日が同じであるため、返信用封筒は各地区に1枚ずつお渡ししているが、不足があるようでしたらお申し出ください。追加をお渡しする。なお、本日お配りした提出書類の様式はホームページからダウンロードできるようにする。

(4) 令和2年度自治会等活動推進交付金について【資料No.4】

資料に沿って説明。以下補足。

例年、5月と11月に交付している。今回の資料は来年度の交付金について、1月時点の推定金額を示している。あくまで推定ではあるが、来年度の自治会予算を立てる際の参考にしてもらいたい。

(5) 令和元年度・2年度行事予定表【資料No.5】

資料に沿って説明。以下補足。

今年度の2月3月と来年度の町行事の予定。太字部分が自治会等に関連するものとなるためご確認いただきたい。

Q. 世帯数については、4月1日時点の世帯数ということだが、年度の途中で増加があった場合は。

A. 自治会等活動推進交付金の算定基礎は、4月1日時点での世帯数となるので、年度途中で世帯数の変動があっても金額は変わらない。

Q. (アンケートにも世帯数の記載があるが) 変更があった場合は町に申し出る必要があるのか。

A. 4月1日時点の数を回答いただいた後に変動があっても、特に報告の必要はない。

《税務課》: (6) の資料を説明

(6) 固定資産税の減免申請について【資料No.6】

資料に沿って説明。以下補足。

この内容はすべての自治会にとって関係のあるものではない。資料中にある「減免申請が必要な自治会等」に名前のある自治会のみに関連となる。

自治会等が所有する固定資産については、申請によって免除されるもの。この度、町では減免規定の見直しを行い、また県からの指導もあったため、改めて減免の申請をしていただきたい。

申請日は空欄のままでかまわない。

Q. 減免という意味がよくわからないのだが、既存の公民館はどうなるのか。

A. 自治会や町内会からは固定資産税をお支払いいただいているが、本来は非課税の建物ではなく税金を支払っていただくものなので、申請をしていただいて減免するという形をとらなくてはならない。新たに県からの指導等もあり、今回改めて減免申請書の提出をお願いしている。

Q. 再度出す必要性は？

A. 現在の減免については、申請がかなり古いもの。その後、例えば変更がある場合もあると思う。その都度いただいているいなかったが、県からも指導があり新しく提出をお願いしたい。

Q. 前からある建物については、出さなくてよい？

A. 皆様にだしてもらいたい。

Q. 古い建物でも？

A. はい、古い建物についてもお願いしたい。

Q. 今までの古い記録は税務に行けば出してもらえるのか。

A. 必要資料はあらかじめこちらで記入させていただき、個別配布させていただいているので、空いている部分にご記入いただきたい。

Q. 添付書類については何が必要か。

A. こちらであらかじめ確認しているので、不要。

Q. 片田には荒神社があるが、こちらは。

A. 寺社については、もともと非課税なので申請は不要。

Q. 自治会長名は現在の自治会長名での申請か。

A. 現在の自治会長名で願います。

司会) 先ほどのまちづくり企画課からの依頼とは提出期限と返信用封筒が異なるため、ご注意ください。

《町民課》：(7) の資料を説明

(7) 令和2年度一斉清掃の実施について【資料No.7】

資料に沿って説明。以下補足。

機材の貸し出しは可能だが、保険の加入は自治会で願います。年度替わりにかかるため、新役員の方への申し送り等もよろしく願いたい。なお、スミチオンは5月7日頃のお届けとなる予定。劇薬のため必要数を精査していただければと思う。

また、前回の自治会等連絡会議で、ごみ減量化推進委員の推薦のご依頼をさせていただいたが、提出がまだの自治会については、2月28日を締め切りとさせていただいているので、よろしく願いたい。提出期限に間に合わない場合はご連絡をいただけると助かる。

Q. 雨天中止に関する前日午後1時までの連絡はどちらにすればよいか。

A. 町民課でも埋め立て処分地でもどちらでもかまわない。

Q. 一斉清掃というのは自治会全部がやっているわけではないと他から聞いた。それがどういうことではないか。一斉清掃するにはお金もいることだし。

A. ご指摘のとおりで、一斉清掃は実施している自治会としていない自治会がある。町としては実施していない自治会についても実施していただければと思う。

《健康福祉課》：(8) の資料を説明

(8) 令和2年度「赤十字募金運動」ご協力をお願い【資料No.8】

資料に沿って説明。以下補足。

自治会長、世話人の皆様に大変お世話になり、令和元年度には73万2,200円が集まった。次年度についても各世話人様に募金のお願いをさせていただくことになる。赤十字募金の実施は4月であり、役員が変わられて間もない時期。新年度の自治会行政連絡会議も行われていない中で募金開始となるため、引継ぎをよろしく願いたい。

《社会福祉協議会》：(5) ～ (7) の資料を続けて説明

(5) 福祉活動員推薦のご依頼【資料No.5】

資料に沿って説明。以下補足。

前回の会議で福祉活動委員の推薦をさせていただいたところ。3月9日までが推薦期限となっているため、該当の自治会についてはよろしくお願ひしたい。

募金の実施にあたっては自治会長はじめ世話人様到大変お世話になっている。赤い羽根（10月）と歳末助け合ひ（12月）の募金実績を資料でそれぞれご報告させていただく。

Q. 資料中募金の金額は書いてあるが、どのような使い道かというのはお示しいただけないのか。

A. 募金の実績については、10月のお願いの際にどのような活用をしているかを事業内容のご紹介というチラシの形でお知らせさせていただいている。

Q. 使途と金額については。

A. チラシでは、事業内容のご紹介であり、そこまでのものはチラシではお伝えしていない。

4. 自治会・町内会からのお知らせ事項等【資料No.10】

司会)

自治会等から事前にご意見をいただいたものを資料10でご提示している。これから皆様で意見交換をしていただければと思う。いただいたお題は、冒頭の町長あいさつにもあったが、先日高齢者が行方不明になった件について。まず、町からその際の対応等を説明させていただく。

健康福祉課)

この度の経緯をご説明する。多くの方にご協力いただき無事に保護することができた。

早島町では、別紙1のフローチャートを作成しており、これにしたがって搜索した。行方不明者は午前10時前後に家を出た。家族が午後3時頃に警察に届けをして、午後4時頃に地域包括支援センターに連絡が入った。その後包括支援センターで搜索をしたが、日没も近いことから午後5時過ぎに町での搜索に移った。倉敷方面まで含めた広域の搜索を進めたが、目撃情報が寄せられなくなり、職員の安全にも注意する必要があることから、午後10時前に町での搜索態勢をいったん解除し、翌朝の再開ということになった。その後、包括支援センターの職員が最後に目的地まで見回ろうということで、車で搜索していたところ、午後10時30分過ぎに倉敷インター近くで発見したという経緯。

認知症の方の行方不明については、包括センターを窓口として対応している。年間1、2件あるが、今回のような広域の搜索は初。行方不明者が出た場合は、一刻も早く警察に通報していただくということが重要。今回について不手際もあったかと思うが、このあとご意見交換でのご意見を今後の参考とさせていただきたい。

司会) みなさんで各自治会での体制や取り組みがあれば共有していただければと思う。

Q. よく発見できた。みな苦勞されたと思う。倉敷の方まで行かれているというのは例がありませんのでは。消防団で山を探したことはあるが、偶然とはいえ倉敷で保護ができてよかった。ただ、一つは防災無線が家で聞こえづかったのは確か。やまびこの状態になり、語尾は分からない。ゆっくり喋っても、後半は聞こえない。高さにもよるのだと思う。他地域の防災無線を耳にするが、早島の防災無線の設置位置は高いので、角度がついてやまびこに聞こえるのかも。たまたま他地域で聞くと、高さによる欠点があるのかなと思う。

Q. 行方不明になったら大変というのは分かるのだが、町内にどの程度の方が行方不明になりそうな方がどの程度おられるのか、町で把握されているのか。

A. 町では認知症の方のSOSネットワークというのを作っていて、顔や特徴、頻繁に行かれる場所などを登録している。現在11名が登録されており、登録者については、行方不明になっ

た場合に、把握した内容をすぐに検索に結び付けることができるようになっている。

Q. 世の中進んでいるので、位置情報を示す端末機を持っていただくなどはいかがでしょうか。

A. 町では今年度からGPS端末を購入した場合の補助を設けている。11名の方については、何らかの端末はお持ちになっているが、使用の方法等の課題もあり、有効な手立てかという現状そうではない。

Q. 行方不明になると大変というのはよくわかったので、GPSをつけてはと思った次第。

A. SOSネットワーク登録の方については、今後もGPS購入補助等について呼び掛けていきたい。

Q. 一斉放送については聞こえづらいというのが事実なのだが、自治会長である私の家に問い合わせの電話がどんどん来た。自身もきちんと聞こえなかった中で、聞こえた人に聞きながら答えた。また、夜間に保護された際に、保護の情報が流れなかった。このことについては。

A. 防災無線やSNS等で呼びかけたところ、いろいろと情報提供があった。寄せられた情報により最後に包括支援センターが探して発見につながった。発見されたのは夜の11時だったため、お休みになられている方もいらっしゃるのではということで、SNSでは流したが、音声でのご案内は控えた。

もう一つ、防災無線の聞こえにくさについては、大雨の時など室内では本当に聞こえない。そんな中で、スマホでの受信について、次年度予算に計上しており、室内でも聞こえる仕組みづくりをしていきたいと考えている。

Q. 自治会長へはいろいろな問い合わせがあるので、最低でも自治会長あてに結果報告があってもよいのではないかと思います。

A. そういったご意見もあるが、逆に深夜にお休みになられていることもあると思うが。

Q. 2, 3年前の大雨の際には時間を問わず電話がかかってきたが。

A. あの際は災害の危険があったので。今回は人命が助かったのでその時間には放送しなかった。

Q. 防災無線についても電源を常に入れているので、そちらに連絡をいれてもらっても。

Q. フローチャートは高齢者のものということだが、その対象が子どもとか、その場合は町でマニュアルがあるのか。

A. 包括支援センターでは高齢者の支援を行っているのだが、お子さんやその他若い方については、警察の方に届けていただくのがベスト。

Q. 高齢者以外の場合は未定ということか。高齢者以外で町が放送を流す等のことがあるのか。

A. 今回放送等で流したのはご家族の同意があつてのこと。このあたりは警察の判断にもよるのではというところ。もしも事件性などがあれば、町での判断はうかつにできない。そのあたりのノウハウは持っていない。

A. 子どもの場合は、警察に連絡の後に学校に連絡がいくので、地域で取り組むことはほぼない。

司会) 今回の件について、日笠山自治会では本部を立ち上げるという素晴らしい取り組みをなされている。会長からそのあたりのことをお話しいただきたい。

Q. この度は初めてのことで、18時に防災無線での放送が流れたが、その前から警察が来たり、近所の方が来たりしていた。本部を立ち上げたのが18時45分。確実な情報は、庄での午後2時頃を目撃情報。それからすると、結果的に倉敷インターあたりまで行っていたというのは納得できる。

自治会長から各班長に連絡を取ったが、平日でほとんど家にいない。個人に対して電話をかけて集まってもらう時間もない。本部を立ち上げて19時くらいからみんなが集まってきた。何かあったというのはみんな気づいていた。今回行方不明になった方がSOSネットワ

ークに登録されていたかは知らないが、登録者以外に予備軍が倍くらいいるのではないかと。町内（自治会内）で警察関係者の方がいらっしゃって個人的に倉敷警察署に確認を取ってくれて、8人態勢で捜索をしているという情報もあった。当日は冷え込んでいた。時間が経つと捜索範囲も広がる。撫川や流通まで探した。結局、的を得たことはできないというのが実感。町が引き上げの決定をして、それでも矢尾の消防団は見つかるまで朝までやろうということをやっていた。歩いて隅々までと。用水路が多く、どの道を通ったのかということになり、用水路を探した。捜索していると最悪のことを考えるようになる。そうこうしているうちに、情報が入り、地域包括支援センターの職員が現場に行ってみつけた。行方不明者は現役時代の職業柄、足腰が強い。後から分かったが、倉敷インター付近で見つかったと聞いたときは驚き。目撃情報はいろいろあるが、どれが正確な情報かが特定できず情報に踊らされる。その人を良く知る人の目撃情報ははっきりしていた。あれで見つかっていなかったらどうだったのだろうという思いはある。GPSという話などいろいろ出るが、たとえば靴に仕込まれたものもあるようだが、それ以外の靴はしまわないといけないし、身に着けるものは取ってしまえばそれまで。

捜索時、偶然犬の糞害対策で付けていた防犯カメラの映像で、朝に犬を抱いた当該者が映っていて、服装はその情報を信じていたのだが、実はその後、家に帰って着替えて服装は変わっていた。変わっていなかったのは犬を抱っこしているということ。犬を抱っこしていると温かいのかもしれないが、かなり薄着になっていた。先ほど子どもの話も出たが、以前2号線でずいぶん遠くに行っていたのも日笠山。若宮グランドの用水路で低体温での保護事例もあった。今後はこのような予期しないことが起こると思う。実際にそのような方がいらっしゃる。自宅でも安否が心配な方がいらっしゃって、ドアが開いていて、最悪の事態を想定して中に入ったこともあった。

自主防災活動をやっても結局は絵にかいた餅というか、実際に人は集まらない。火事や土砂崩れだったとしても同じだと思う。いないのだから。

痴呆症であっても常に把握してる誰かが必要なのではと思う。たまたま妻が民生委員をしているので、夫婦で動いているようなもので。今回は幸運だった。

Q. 大変ご苦勞をされたと思う。よくされた。話の中で自主防災のことが出た。なかなか人が集まらないということもあるが、地域の中で消防団と一緒に活動されたことが、よくやっていたのだと思う。地域の助け合いでというのが自主防災の趣旨なので、みんなで何かあったら助け合おうというのが一番目的の組織。本当におつかれさまでした。

Q. 近所づきあいで顔を知っているというのが大きい。何かで集まって話し合いをする場というのが必要だと思う。

Q. 放送が聞こえなくて役場に電話して内容を確認させていただいた。ところが顔がわからなかったもので、探しようがなかったのだが、もしも役場に行けば写真など見せてもらえたのか。

A. 今回はご家族の同意があったので可能だった。

司会)

一歩前へ進んだのではないかなと思う。本日の議題は以上。

6. 閉会(20時15分)

あいさつ：総合政策監

私は防衛省から出向してきており、子どもたちもすっかり岡山に馴染んだ。子どもは地元のダンスチームにも所属し、地域のおまつりにも出させてもらっている。地域と住民がつながっているということを実感している。今回の行方不明者の件では、防災無線が聞こえづらかったり、誤

った情報も含まれていたがたくさんの情報が寄せられたりして、皆さんが関心を持っていただいていると感じた。東京が失ったものを皆さんはお持ちなのだと思う。私も役場に対して、頼りなさを感じる部分もあるが、ご指導をいただき、よりよくしていきたい。

総務課)

最後に一つお知らせしたい。明日2月19日に、町内一斉のJアラートテストがある。ご承知おきいただくとともに、防災無線の聞こえについて、何かありましたらまたお知らせいただければと思う。

以上

※Q. 自治会長 A. 町